

広報おとぎ

令和元年

7

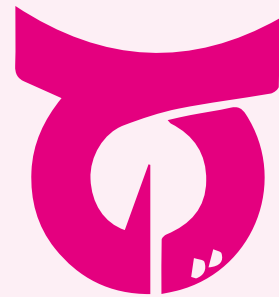
No.599



いっぱい収穫できますように！！

6月7日に栄野で栄浜小学校全校生徒が、姫川で乙部小学校の4年生が各地域の水土里を保全する会の方々の協力で田植え体験を行いました。児童は水土里を保全する会の方に植え方を教わりながら、一つ一つ丁寧に苗を植えていました。終わりには協力してくれた方々に感謝の気持ちを伝え、秋の収穫体験を今から楽しみにしていました。

令和元年度 町政執行方針



町民の暮らしの安全と次世代に責任を持てる、安心して豊かなまちづくりを目指して

※この町政執行方針は、令和元年6月27日開会の第2回町議会定例会で、冒頭に町長が述べたものです。



はじめに

令和元年第二回乙部町議会定例会が開会され、令和元年度乙部町一般会計補正予算案等を提出するにあたり、今後、町政を担当するにあたっての、私の町政に臨む基本的な考え方を申し上げます。町民皆様並びに町議会議員皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。私は、去る四月の選挙におきまして、町民皆様の心からの御支援、御支持をいただき、町政の重責を担わせていただくことになりました。

町民皆様の御支持、御期待に応える

ため、その責任の重大性を十分認識し、全力を挙げ町政運営の健全な執行に取り込む決意であります。

また、議会議員の方々も町民皆様の信任を得まして乙部町の将来を託されました。

今後、議会と一体となって、町民の信頼と期待に応え、町民生活の向上と町政の発展のため、非力ではありますが、全力を尽くす決意でありますので、町民皆様並びに議会議員皆様の一層の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

I 町政執行に向けての基本姿勢

次に掲げる三つのまちづくりの基本考え方を大切にし、町民の皆様はじめ、町議会議員の皆様、町職員としっかりと向き合い、意見を交わし、お互いの理解をもって町政を進めていきたいと考えております。

- ◎町民のくらしを守る、安全・安心なまちづくり
- ◎持続的な発展を目指す、幸せを感じるまちづくり
- ◎次の世代に責任を持てる、正直なまちづくり

私は、まちづくりを推し進めると同時に、将来の乙部町を担う人づくりを進めていくことも重要であると考えております。

町民の皆様が乙部町に、また、乙部町で暮らしていることに対し誇りを持ち続けることがまちづくりの真髄と考えております。

II 推進すべき施策の概要

当町を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、産業振興、公共施設の老朽化等、依然として厳しい状況にあります。

地域の皆様、各関係機関、団体等と行政が連携を取りながら、町民の豊か

で、楽しく、安心・安全な暮らしの実現に向け、今年度の主要施策の基本的な考え方を明らかにし、各分野の事業推進を図ってまいります。

1. 心を大切に暮らすに優しい施策

(福祉・介護・保健・医療等)

人口減少の中であっても、地域での交流を核にし、町民一人ひとりが思いやりや、いたわりの心を持ち、住み慣れた地域で安心して生活できるように、関係機関や団体等と連携を持ちながら、きめ細かい施策を行ってまいります。

特に、福祉の増進を図るため、社会福祉協議会等福祉団体への支援や、社会や地域に長年にわたり貢献された高齢者の方々が、日々の生活の中の充

実感を感じられるために、老人クラブや敬老会、ふれあい交流事業等にも支援をしてまいります。

また、高齢者の介護予防や介護支援のため、関係団体との連携を図り、充実に努めてまいります。

心と体の健康増進を図るため、町民健康づくり推進協議会への支援をしてまいります。

安心な出産育児を図るため、妊婦健康診査費及び交通費助成、産後一ヶ月健診費助成など母子保健事業の推進や、生活習慣病等の予防、早期診断、早期治療のための、健康相談、健康診査等各種検診、各種予防接種等の推進に努めてまいります。

子育て支援事業として、こども医療費給付事業、保育に係る費用の見直し、学校給食費等の助成を推進してまいります。

国民健康保険病院については、国の医療費抑制政策により、診療報酬の伸びが期待できない中、稼働病床数による地方交付税の算定が変更されるなど、経営的に大変厳しい環境にあります。

しかしながら、救急を含む初期医療、在宅医療、終末期医療等の地域医療を担っていく上で、現機能を維持させていく必要から医師・看護師等の確保対策を進めながら、経営の安定に努めていかなければならないと考えております。

2 安全で快適な暮らしを導く施策

(社会基盤整備・公共施設・防災・環境衛生等)

町民の生命と財産を守り、暮らしの安全と快適さを確保するために各施設

の整備を進め、関係機関や団体等と連携を持ちながら強健な施策を行ってまいります。

現在の防災行政無線は、各設備が老朽化しており、将来的に災害時の適切な情報の伝達の確保が難しくなる懸念が生じていることから、今年度から二ヶ年の継続事業として非常時の情報連絡体制を強化するためにデジタル防災行政無線設備改修事業を実施してまいります。

町内各避難路などへの維持管理について、地域と連携を図りながら支援を行ってまいりたいと考えております。

地域における集会施設は、様々な催しや福祉・文化活動等の拠点となっておりますが、特に、三ツ谷地区の集会施設は、老朽化等に伴い、今年度、施設の新築事業を実施してまいりますとともに、高齢者に対しての公共施設の

新規作物の推進

平成29年度より新規農作物への取組が進められ、現在300本の梅が試験栽培されています。今後の生育状況等を注視しつつ、将来的に事業の拡大等が期待されています。



育てる漁業の推進

漁業者が自ら採苗から稚苗の放流まで行っているナマコの増養殖を始め、サケやニシンの種苗放流など、育てる漁業を推進し、漁業経営の安定化を目指します。



健康づくりの推進

保健師が各地域に出向き行う健康相談や各種検診など、心と体の健康増進を図り、町民一人一人が安心して生活できるように努めてまいります。



利便性の検証を行ってまいりたいと考えております。

町道の整備等については、姫川富岡線改良事業、元和一号線災害防除事業、富岡五号線改良事業など、今後とも道路網の整備促進を図ってまいります。

環境保全や災害防止のため、河川、海岸、山地などの維持管理に努めてまいります。

今年度は、新規に大岩地区の小規模治山事業を実施します。

下水道整備及び合併浄化槽設置事業等についても、生活環境の改善や環境保全の見地から、計画的に事業の促進を図ってまいります。

また、ゴミ処理対策やリサイクル運動についても、各団体等との連携と支援に努めてまいります。

3 暮らしに活力を生み出す施策 (産業振興等)

- 農業については、今日まで重要施策として進めてきました農業再生プランを引き続き推進し、経営の安定を図ってまいります。

特に、高設イチゴ、立茎アスパラに続く付加価値の高い新規作物の導入についても取り組まなければなら

ないと考えております。

昨年、町内に新規法人が設立され、新たに梅等の栽培の取り組みを始め、生育状況に注視し適切な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、今後とも農業基盤整備を始め生産者団体と連携し、区画拡大、暗渠排水などの整備を促進し、農業効率を高めると共に、収益性の高い作物や付加価値を高める取り組みを進めるなど、後継者・担い手の育成確保に努めてまいりたいと考えております。

更に、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払交付金事業等の支援を行い、地域資源の資質向上等、新たな農業経営形態の定着を図ってまいりたいと考えております。

- 林業については、生産性の向上や森林の多面的な利用を促すため、汐見栄豊線など林道網の整備を進めてまいります。

また、森林環境保全事業等により人工造林や保育事業など森林資源の充実を図ると共に、森林組合等関係団体との連携を取りながら、その経営安定化を進めてまいります。

- 漁業については、ひやま漁業協同組合や関係団体等との連携を密に

し、漁業振興事業に積極的に取り組んでまいります。

特に、育てる漁業の推進として、サケ、ニシン、ナマコ等の種苗放流事業やウニ、ナマコ等の増養殖事業を推進し漁家経営の安定を図ってまいります。

また、漁船の安全操業と有効活用のため、漁港の維持管理、整備を図ってまいります。

- 商工業については、地域経済の振興を図るため、商工会や関係団体との連携を密にし、商工業者の経営安定と改善のため、商工会の運営に支援してまいりたいと考えております。

また、地域内消費の拡大を目的に、プレミアム商品券の発行及び住宅リフォーム推進事業に取り組んでまいります。

特に、農水産物の2次加工の範囲を更に広げ新規起業を促してまいりたいと考えております。

- 観光については、今後の当町発展のためにも大きな要因でもあることから、観光資源の再確認と整備を進めると共に、観光情報の発信形態を精査していかなければならないと考えております。(SNSの利用等)

また、バリアフリーレジャー事業等については、温泉を利用した宿泊

施設との連携、更にはフェスティバル等イベントを関係団体との協働で実施し、地域住民はもとより各種産業団体の交流・連携等を図っていく必要があると考えております。

今年度は、当町の観光施設の拠点でもあります元和台海浜公園において、海のプールの開設期間以外でも楽しめるように野外緑地広場に遊具の整備を進めてまいります。

4 未来に臨むための施策 (移住定住促進・雇用促進・人材育成等)

- 移住・定住促進については、現在、館浦地区に二棟二戸のバリアフリー移住体験住宅が整備され、大変好評を得ている状況でもあり、更に、都市部への効果的な情報発信・移住促進のイベントなどを活用し、乙部町の魅力を積極的にPRしてまいります。

- ふるさと寄付金事業については、積極的な情報発信により事業の拡大を目指してまいりたいと考えております。(返礼品開発)

ふるさと会についても、更に連携を深め、情報交換や人材交流等に努

防災行政無線の設備改修

行政の連絡や災害時の情報伝達に使われる防災行政無線について、個別受信機の更新など、設備のデジタル化改修工事を行い、機能強化や適切な情報伝達の確保に努めます。



移住・定住の促進

移住・定住しても安心して暮らせる魅力などの積極的なPR活動として、都市部で行われる移住フェアへの参加など、効果的な情報発信に努め、移住・定住者の促進を図ります。



公共施設の整備

平成21年度より施工されている姫川富岡線改良事業が完成を目前としており、今年度には三ツ谷の集会施設の老朽化に伴う新築事業等も計画し、町民が快適に生活できる町づくりに努めます。



めてまいります。

- 雇用促進については、近年では、新たな企業誘致が実現されるなど多くの就業の場が確保されており、地域の活性化に大きく貢献されています。
- 今後も、各種産業と連携した企業誘致を図り、特に若者の雇用を生み出していく必要があると考えております。
- また、各産業それぞれの後継者や担い手の確保・育成を支援し、地域の特性を活かした産業の創出を図ってまいります。
- 人材育成については、郷土乙部町の今後の発展に欠くことのできない人材育成は急務であり、奨学資金貸付制度の拡充や、償還期限等の見直しを進めてまいります。

Ⅲ 行財政運営

当町の行財政運営は、町税等の自主財源が乏しく国や道への依存度が高い

5 豊かな心と体を育む 施策 (教育・スポーツ・文化等)

状況にあります。

- 教育・スポーツ・文化振興については、教育長の執行方針で述べておりますので、教育施設の整備等について述べたいと思います。
- 次世代を託す子供たちへの確固たる教育条件の整備は大変重要なことであり、安全面や環境面を考慮しながら、計画的に整備を図ってまいります。
- 今年度は、乙部小学校屋内運動場大規模改修事業を実施してまいります。

今後の町政に携わる自分にとっては、引き続き行財政改革を着実に推進し、町税等の収納率の確保はもとより、補助・交付金制度並びに良質起債の活用等に努め、将来の世代に責任を持てる健全な財政運営を構築していかねばならないと考えております。

今後とも、事務・事業の執行にあたって、合理的な業務の推進はもとより、各般にわたる施策の效果的執行に努めてまいります。

むすびに

以上、今後のまちづくりにあたっての考え方の概要を申し上げます。

人口の減少、高齢社会など極めて厳しい社会経済情勢の中での町政運営であります。現状課題を整理し、正確かつ迅速な意志決定を行い、解決策を既存の方策からするのではなく、創意工夫を持って取り組み、職員と心一つにして、町民生活の向上と町政発展に誠心誠意努力する決意でございます。

町民の皆様、町議会議員の皆様には、何卒一層の御指導、御協力を切にお願い申し上げます。



主体的に社会に関わり、夢や希望を実現する力と豊かな心を育む

※この教育行政執行方針は、令和元年6月27日開会の第2回町議会定例会で、冒頭に教育長が述べたものです。

令和元年度

教育行政執行方針



I はじめに

令和元年乙部町議会第二回定例会の開会にあたり、教育委員会が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

人口減少や少子高齢化、高度情報化の進展や人工知能の普及など、社会情勢が大きく変化する中で、町民一人一人が主体的に社会に関わり、活力ある地域社会を創り出していくことが求められております。

そうした中、郷土の歴史や文化を誇りに思い、他者と協働しながら町の将来を築き上げていく主体的・創造的

な人材の育成が重要となっております。

このような状況に対応するため、教育委員会といたしましては、急速に進展・変化する社会情勢を見極めながら、乙部町教育大綱に示された二つの基本指針である「学校教育の充実」「社会教育の充実」に向け、具体的な取組を展開してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

II 学校教育の充実について

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安心・安全な教育環境の下、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育み、児童生徒が自らの夢や希望を実現する学校づくりを基本方針として、次の八つの重点に取り組んでまいります。

(1) 確かな学力の育成

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等を伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況を的確に把握し、授業改善の確立を図り「確かな学力」の育成に努めてまいります。

① 授業改善と個別指導の充実

学習指導要領に示された内容が、子供一人一人が主体的な学びを通して「わかる」「できる」を実感できるよう、主体的に対話的で深い学びの実現に向け、各学校において組織的な授業改善を図ってまいります。各教科の指導にあたっては、習熟度別少人数指導や複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングなど、個に応じた効果的な指導の充実に取り組んでまいります。

また、放課後や長期休業中の時間を利用した補充学習の充実を図り、意欲

外国語指導助手（ALT）による授業

ALTによる授業を引き続き行い、子どもたちに異国文化に触れる機会を増やし、外国語によるコミュニケーション能力の基礎向上に取り組んでいきます。



を持って学習に取り組めるよう支援し、さらに、各種学力調査結果の分析から、課題となる観点や領域を明らかにし、授業改善や学習習慣の確立を通して、基礎学力の定着と活用力の育成を図ってまいります。

② 新学習指導要領の移行措置に係る施行及び管理

平成二十九年三月に公示された新学習指導要領は、小学校において令和二年度、中学校においては令和三年度から全面实施となります。現行指導要領からの円滑な移行を目的に、移行スケジュールを基に、各学校に適切な指導・

助言に努めてまいります。

③ 外国語教育の充実

新学習指導要領の改訂により、令和二年度から小学校三・四年生で外国語活動を年間三十五時間、五・六年生では、教科として外国語を年間七十時間学習することになります。

小中学校ともに、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方の育成が更に重視されることから、町内の教員に対し外国語教育研修会への参加促進や小学校外国語活動巡回指導教員を配置するとともに、本年度もALTを小中学校に派遣し、外国語によるコミュニケーション能力の基礎を養ってまいります。

(2) 豊かな心の育成

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための教育を推進してまいります。

① 道徳教育の充実

道徳教育は、教育活動全体で行われておりますが、小学校においては、平成三十年から「特別の教科 道徳」が開始されました。また、中学校においては、今年度から開始されたことから、各学校の道徳教育推進教師を中心に道徳的な判断力、心情、実践意欲と

態度を育てる教育課程を推進します。

また、道徳の授業について一層の充実に努め、保護者や地域に学習の様子や学校の取組を積極的に公開してまいります。

② コミュニケーション能力を育む生徒指導の充実

子供同士の人間関係は、安心して学ぶことのできる環境に大きな影響を与えております。各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、全ての子供たちが安心して生活できる環境を整備してまいります。

また、引き続きスクールカウンセラーの配置を継続し、児童生徒へのカウンセリング、教員への助言等を行い、いじめ不登校等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を図ってまいります。

③ 郷土の歴史・文化・産業・施設を生かした教育の推進

乙部町が有する豊かな自然、多様な産業、特色ある教育・文化施設を積極的に活用し、地域の教育力を最大限に生かした教育活動を通して、ふるさと乙部を大切に思う心を育んでまいります。

(3) 健康な体の育成

① 体力向上の推進

当町の児童生徒の体力・運動能力に

ついては、調査結果によると、多くの種目において全国平均を上回っています。今後も引き続き各校の「体力向上計画」に基づき年間を通した健康・体力づくりを推進していくとともに、家庭と連携を図り、日常生活の中で体力向上が図られるよう支援してまいります。

② 家庭と連携した児童生徒の生活習慣の改善

「全国学力・学習状況調査」「全国体力・運動能力等調査」の他、各種アンケート調査の結果・分析をもとに、望ましい生活習慣の確立を図るため、積極的に情報提供に努めてまいります。

また、「ゲーム機や携帯電話・スマートフォンなどの情報端末機器の使い方・与え方」について、乙部町学習生活習慣向上プロジェクトと連携した取組を進めてまいります。

③ 食育の推進

学校においては、担任と栄養教諭が連携し、子供たちに食事の重要性と楽しさ、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方、食物に対する正しい知識や理解の充実に努めるとともに、食物を大切にし、食物の生産などに関わる人々への感謝の心を育み、食文化への学びに向けた食育に取り組んでまいります。

さらに、給食だよりによる継続的な情報発信や、保護者に対して、食の大切さに関する啓発を進めてまいります。

(4) 信頼される学校づくり

① 開かれた学校づくりの推進

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を実現するには、学校、家庭、地域、関係機関等のつながりを大切にされた学校づくりが重要であることから学校運営協議会制度の導入を検討します。

学校では、参観日や学校行事を積極的に公開するとともに、学校だより等を通して情報の発信に努め、「外から見える学校づくり」を推進してまいります。

② 教職員の資質及び専門職としての意識の向上

学習指導に関する研修や生徒指導、特別支援教育に関する研修など、学校が実施する様々な研修の機会に、各学校の実態や課題に応じた指導・助言に努めてまいります。

また、町教育研究会による研究活動や小中交流会を実施し、教育の動向や教職員のニーズに応じた実践交流を進めてまいります。

さらに、全道へき地複式教育研究会や檜山プレ大会が栄浜小学校を会場に開催されますが、引き続き少人数指導

のよさを生かした教育を推進してまいります。

(5) 安全教育の推進

① 防災及び安全に関する教育の充実

子供たちの命を守ることを、そして、子供たちに「生きぬく力」を育むことは学校教育における最大の責務であります。「乙部町防災ハンドブック」を活用した小中九年間の防災教育を通して、状況に応じて自ら判断し行動する危機回避能力を身に付けさせるとともに、高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。

② 児童生徒の安全確保

学校の危機管理マニュアルの充実に努めるとともに、交通安全教室の開催、自転車乗降マナーの指導や防犯訓練を関係機関と連携の上計画的に実施し、予防指導に努めるとともに、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検などを継続してまいります。

③ 関係機関との連携の強化の充実

児童生徒の安全については、登校時から下校時までの学校教育活動に加えて、帰宅後や休日中の行動においても総合的に確保する必要があります。児童生徒に対しては、各学校において安全指導を繰り返し行い、警察・消防などの関係機関と情報を共有し連携

を図ってまいります。

(6) 特別支援教育の充実

① 個のニーズに対応する教育支援体制の充実

教育相談体制の充実に伴い、各学校における特別支援学級の在籍児童生徒数は増加傾向にあり、また、通常の学級に在籍する個別の支援を要する児童生徒数も増えております。適切な指導・支援を進めていくために教育支援員の配置を行い、実態に応じた教育支援を継続してまいります。

② 関係機関との連携強化と活用

教育委員会、学校並びに関係機関が一丸となり子供の状況把握に努めるとともに、乙部町教育支援委員会の機能を生かし、就学に関する情報提供や相談の他、個別の教育支援計画作成にあつたての助言など、就学後も一貫した支援を行ってまいります。

③ 専門性を高めるとともに共通理解を深める研修の充実

校内全ての教員が情報を共有し、共通の対応ができるよう校内支援体制の更なる充実を図り、各学校の特別支援教育コーディネーターが中心となって進める情報提供や研修により教員の専門性を高めてまいります。

(7) 今日の教育課題への対応

① ICT（情報通信技術）教育の推進

各学校では、実物投影機やプロジェクトなどのICTを活用した効果的な教育活動が展開されております。また、情報技術の進歩に対応したプログラミング教育など学校教育の充実に向け、教員のICTに関する研修の推進と環境整備に努めてまいります。

② キャリア教育の充実

子供たちが将来自立した社会人となるためには、学校と家庭・地域が連携して協力体制を築くことが不可欠であります。地域の人材や町内企業の協力を得ながら、小学校においては従来の施設や職場見学、中学校においては企業訪問や職場体験学習などを継続し、望ましい勤労観や職業観の育成を図ってまいります。

③ 学校における読書活動の充実

読書活動は、言語能力を養い、想像力を高め、豊かな情操を育む重要な教育活動です。子供たちが日頃から読書に親しむことができるよう公民館図書室と密接に連携を図ってまいります。

(8) 教育環境の充実及び支援

① 適切な教育環境を提供するための施設等の維持管理と整備

児童生徒にとって学校は、一日の大半を過ごす学習や生活の場所であることから、快適に学校生活を送ることができるよう、各学校の点検を適切に行

い良好な施設の維持に努めてまいります。

本年度は、乙部小学校屋内運動場大規模改修を行ってまいります。

② 保護者負担の軽減

保護者負担の軽減については、給食費の保護者負担を軽減するため、今年度においても、学校給食費助成金による軽減を図ってまいります。

Ⅲ 社会教育の充実について

町民が心豊かで生きがいのある生活を送るためには、生涯を通じて積極的

に学び、その成果を生かせる環境が必要です。

社会教育は、人々が暮らしの中で学習活動等を通じ地域の絆を強め、活力あるコミュニティを形成していくことにもつながることから、本年度も社会的・地域的課題に対応した施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、地域を担う人材の育成を図るために、乙部町まちづくり計画を基本とした第二次乙部町社会教育中期計画に基づき、事業の推進に努めてまいります。

(1) 家庭教育と青少年の健全育成

子供の健やかな成長には家庭教育の教育力向上が不可欠です。深刻な社会的問題となっている情報端末機器に対する接し方や、子育てに不安や悩みを抱える親の共通理解を図るためにも、各学校や関係部署との連携により、情報交流を実施してまいります。

また、社会性や人間性を育むために、通学合宿事業など様々な体験活動と関係機関と連携を図りながら継続実施してまいります。

(2) 多様な学習機会の充実と情報提供

個人の価値観が多様化してきている現在、生涯の趣味や学習方法も多様になり、数多くのサークルや団体による活動が行われていますが、学びは個人

の生きがいにつながり、仲間づくり、地域づくりにつながります。本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座等を実施するとともに、学習情報の提供に努めてまいります。

(3) 芸術・文化の振興

芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えるとともに心に豊かさを育みます。日頃から文化活動をささげている方々の発表の場として町民文化祭を乙部町文化団体連絡協議会と連携して開催するほか、芸術文化関係団体などへの活動の支援を図ってまいります。

(4) 文化財の保護

町内に多数存在する貴重な文化財を適切に保護し未来に引き継ぐため、文化財パトロールを実施し、文化財の維持管理や新たな情報収集と調査を行うとともに、寄贈された郷土資料につきましましては、その活用と情報発信を念頭におき、整理・保管・展示に努めてまいります。

(5) 公民館の事業

子供の読書活動の更なる推進のため、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力を取りながら、図書室の充実や学校図書整備充実を支援してまいります。

(6) スポーツの振興

スポーツは、精神的な充足感や楽しさ、喜びをもたらす、心身の健全な発達を促すほか人、情報、地域交流による地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。また、スポーツに親しむことにより、体力向上、ストレスの発散、生活習慣病予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に大きな効果をもたらします。そのため、町民だれもがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ、気軽にスポーツができるよう、スポーツの普及と振興に努めてまいります。

Ⅳ むすびに

以上、令和元年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。教育委員会といたしましては、乙部町の未来を担う子供たちを地域全体で育む学校教育の充実と、町民一人一人が生き生きと学び続けることができる生涯学習を推進してまいります。

そのために、総合教育会議等で町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆さま並びに町議会議員の皆さまの、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

自然を活かした体験活動の推進

ニシンの放流体験や田植え体験など、乙部町の豊かな自然を活かした体験活動などを積極的に行い、ふるさと乙部を大切に思う心を育んでいきます。



皆で盛り上げた
運動会！
小・中学校で運動会開催

乙部中学校の体育祭が五月二十五日、明和小学校が六月一日、栄浜と乙部小学校が六月二日にそれぞれ開催されました。

各学校とも天候に恵まれ、子どもたちが頑張って走ったり踊ったりする姿に家族や地域の方々から大きな声援が送られ、会場はとても盛り上がりました。



明小 明小ソーラン2019



乙小 紅白玉入れ



乙中 騎馬戦



乙小 がんばれ！ウルトラ4年生



乙小 今日の天気はなんだろな？



栄小 I'm hungry!
～令和になったもの～



乙中 紅白対抗綱引き



明小 ひっぱりタイヤ



明小 スケツでGO!



栄小 八木節



栄小 棒やっとなしないで



乙中 東海道五十三次！

人にやさしく、思いやりの心を持って大切に育てよう！
 ～人権の花運動～

人権の花運動が乙部中学校では五月二十一日、乙部小学校では五月十四日、栄浜小学校と明和小学校では五月二十二日にそれぞれ行われました。

人権の花運動は、花の栽培を通して生命の尊さを実感し、思いやりの気持ちを持ち続け、豊かな心を育んでほしいとの願いから行われており、各学校で贈呈式を行った後、生徒が花の苗をプランターや花壇に植え替えました。

贈呈式では、菊池晃人権擁護委員と永井悟人権擁護委員から花の苗が手渡され、人権擁護委員の方から「花を大切に育て、友達などにやさしく思いやりの心を持ち続けてほしい」との言葉が子ども達に贈られました。

子ども達は「色とりどりの花を皆で大切に育てます」と感謝の言葉を伝え、花の種類や色から配置などを決めて、一つ一つ丁寧に花を植えていきました。



乙部小学校



明和小学校



乙部中学校



栄浜小学校

地域のためにぬくもりある贈り物
 道南うみ街信用金庫ベンチ寄贈

六月十一日、道南うみ街信用金庫から道南スギを使ったベンチが乙部町役場へ寄贈されました。

道南うみ街信金では、毎年地域への貢献のために道南スギを利用したベンチの寄贈を各町で行っています。

当日は、道南うみ街信金乙部支店の鈴木智之支店長から町長へ目録と合わせてベンチが寄贈されました。



地域で団結して「火の用心」

六月十二日、豊浜地区の消防格納庫内で、令和元年度豊浜婦人防火クラブの総会が開催されました。

豊浜婦人防火クラブは、豊浜・花磯地区に住む女性会員によって運営され、火災予防思想の普及活動などを行っています。

総会では、平成三十年度の事業報告や決算報告が行われたほか、今年度の活動についての話し合いも行われ、新谷



祐子会長から「これからも地域のために火災予防に努めましょう」と呼びかけました。

顧客に届く商品・サービス開発!

蜂蜜を活かしたまちづくりセミナー

六月八日にプラザおとべで蜂蜜を活かしたまちづくりセミナーが開催され、商工業に関わる方を中心に約二十人が参加しました。

セミナーでは「マーケティングの考え方に基づく商品・サービスづくりの基本」をテーマに、株式会社北海道二十一世紀総合研究所の佐藤公一主任研究員と小樽商科大学アントレプレナー専攻の内田純一教授による講演とグループワークが行われました。

佐藤主任研究員からは「地域資源を活かした商品、サービス開発のポイント」について、顧客に届く商品やサービスとは、顧客の価値観や使い方を具体的に考え、他社にマネされない強みなどを伝えていくことが重要であると、売れている商品の事例等を踏まえながら紹介されました。

内田教授からは「すべてがSになる」として、経済の発展に伴い、すべての産業がサービスで稼ぐ時代となっていくとされ、新しいサービスの転換、ターゲットや独自のポジ

ションを見極めるなど、特定の切り口で分けることが大切と具体的な企業の事例をもとに紹介されました。

グループワークでは、既存の商品について、具体的な顧客や市場、競合相手などを考え、他社に負けない強みや工夫などを検討して報告し合いました。

参加者は、商品開発やサービスなどの基礎的な考え方を学び、自社商品に関する意見等を講師の方々と話されていました。



佐藤公一主任研究員による商品・サービス開発のポイント



各グループによる検討内容の発表



内田純一教授によるサービスに関する講演

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

国の「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され、水害・土砂災害に係る避難情報及び防災気象情報が5段階に整理されました。役場から発令される「避難勧告など」や、テレビ報道等の気象情報について、「警戒レベル」を用いた運用が開始されます。

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 〔市町村が発令〕
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) 〔市町村が発令〕
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 〔市町村が発令〕
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁が発表〕
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

わが家のアイドル

お父さん＝

西田 幸司さん

お母さん＝

麻里奈さん

ほくは

1歳5ヶ月の男の子です。

名前の由来＝

お父さんとお兄ちゃんと同じ字画数になるように、お祖父ちゃんから1文字もらって名付けました。

両親の願い＝

とにかく健康で明るく元気な子に育ってほしいです。



西田 ^{ゆうし}有志くん
(緑 町)



新谷 ^{みお}湊ちゃん
(元 町)

お父さん＝

新谷 滉一さん

お母さん＝

麻美さん

わたしは

1歳5ヶ月の女の子です。

名前の由来＝

文字の音の響きがいいなあ～と思って名付けました。

両親の願い＝

大きな病気もなく、健康に育ってほしいです。

地域おこし協力隊だより

No.59

皆様こんにちは。地域おこし協力隊の粕谷翔馬です。乙部町の日照時間はつい先日まですとは打って変わって、非常に長くなり、天候の良い日では十九時頃まで明るい日が続いています。

夏至は六月二十一日で一日の日照時間が一番長い日となります。しかし、乙部町は日本海沿いであり、日の入りは太陽が海に沈みきるまで光が届いているので、夏至のずいぶん前から日照時間の長い贅沢な時間を堪能できております。

今まで私は都市部で生まれ育ったので、太陽は建物から出て、建物に沈んでいく光景しか見ていなかったのですが、な

んな感動を覚えることがありませんでした。ですが、乙部に来て太陽がその日の天候や季節によって姿形を変えて水平線に消えてゆく様子に心を奪われ、すっかり日本海沿いの虜になりました。景色以外にも美味しい農産

物や海産物の旬な時期もやってきます。以前住んでいた札幌ではスーパーでしか買い物をしていませんでした。なので、最初にこちらへ引っ越し仕立ての頃は食料品をスーパーで買い揃えるのが一般的

だと思いましたが、直売所で生産者から直接買える事を乙部町に来て知りませんでした。直売所ではただ買うだけではなく、生産者との会話を楽しみ、現地での買い物をする事によって一つの商品への興味を深め、ありがたみを得ることが出来ます。それに新鮮なものなので、どれも美味いのです。これも乙部町に来てよかったと思える一つです。

しかし、良い事ばかりではないのがこの季節。アブや蚊が増えていますよね。アブは水辺が綺麗なところに生息することから乙部町では比較的多く見受けられ、ハエ叩きを振り回すことしかできませんが、蚊は対処方法として足を

キレイに石鹸で洗うと寄つこないみたいです。実験結果が出ていますのでお試しください。

これからはマリンスーツやフェスティバルや産業まつり、緑桂森林フェスティバルが開催予定となっております。観光協会では七月いっぱい二つの体験型観光の実施を予定しております。一つは「ホタテ磨き体験」、もう一つは「ハスカップ狩り体験」でどちらも地域性に富んだものとなっております。詳しい内容はフェイスブック「乙部町地域おこし協力隊」で掲載告知の他「アンビュー」というサイトにて掲載告知しております。もし、インターネットツールを使い慣れてない方がいらっしゃいましたら、乙部町商工会内観光協会粕谷までご連絡いただけたらなと思っております。

乙部町観光協会
地域おこし協力隊 粕谷翔馬

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成31年度（2019年度）の保険料のお支払いと保険証（被保険者証）の一斉更新について～

■ 7月に保険料額をお知らせします ■

平成31年度（2019年度）の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。
 ≪保険料の計算方法≫

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成30年(2018年)中の所得-33万円) × 10.59%	=	1年間の保険料 【限度額 62万円】 (100円未満切り捨て)
------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------------	---	----------------------------------------------

- 1年間の保険料の上限額は、平成31年度（2019年度）は62万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和29年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
【平成30年度(2018年度)における8.5割軽減の区分】 33万円以下	7割	8.5割	7.75割	7割
【平成30年度(2018年度)における9割軽減の区分】 うち、世帯の被保険者全員の各種所得なし		8割	7割	
33万円+28万円×(被保険者数)以下	5割	5割		
33万円+51万円×(被保険者数)以下	2割	2割		

※平成31年度（2019年度）から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。
 平成31年度（2019年度）から、軽減特例の見直しにより9割軽減から8割軽減に変更になりました。
 8.5割軽減に該当する方の軽減特例の見直しは令和2年度（2020年度）に実施予定です。

② 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。
 (50,205円→25,102円)
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が入っている健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

◆ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場町民課国保係へお申し出ください。
 (お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
 (年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

■ 保険証が新しくなります（桃色→橙色）

現在ご使用の桃色の保険証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、橙色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、2020年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、役場町民課国保係までお申し出ください。

新しい保険証は橙色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発券期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに被保険者の名簿及び印	390110000
	北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります（水色→黄緑色）

現在ご使用の水色の減額認定証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場町民課国保係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発券期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	〇〇年 8月 1日
保険者印	印
保険者番号並びに被保険者の名簿及び印	390110000
	北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

■ 限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（水色→黄緑色）

現在ご使用の水色の限度証の有効期限が2019年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に限度証を交付しますので、8月1日からは黄緑色の限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場町民課国保係へ申請してください。

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい限度証は黄緑色です

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 7月31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発券期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
保険者番号並びに被保険者の名簿及び印	390110000
	北海道後期高齢者医療広域連合 公印(朱)

お問い合わせ先	北海道後期高齢者医療広域連合 〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 電話 011-290-5601	乙部 町役場 町民課国保係 電話 62-2855
---------	------------------------------------------------------------------------	--------------------------------

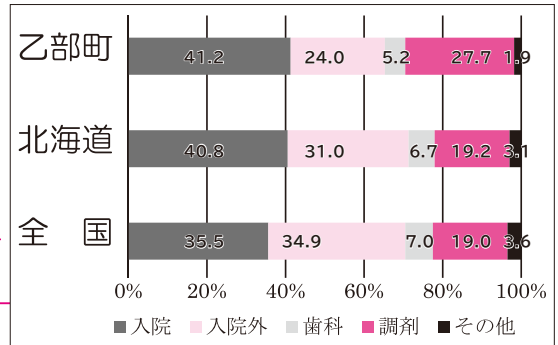
健康データでみる！～乙部町民の健康～

①入院の割合が高く入院外（外来）が少ない

全道・全国と比較し、症状が重くなってから（重症化）入院する人が多いことが予想されます。

健診を利用したり、初期のうちに外来受診をしながら生活を見直すことで、重症になるのを防ぐことが必要です。

○医療費の内訳（H28年度）



②同規模の自治体と医療費を比較した結果…

入院：がん、心疾患、高血圧 が高い

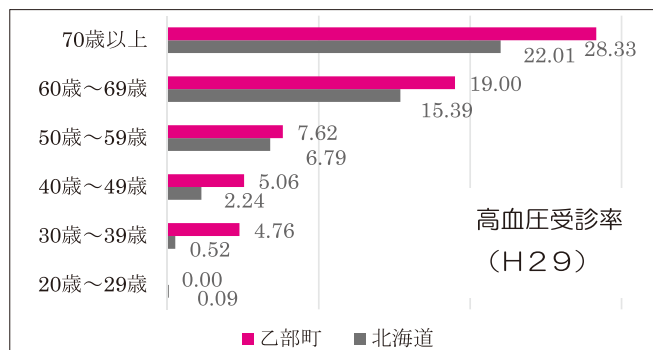
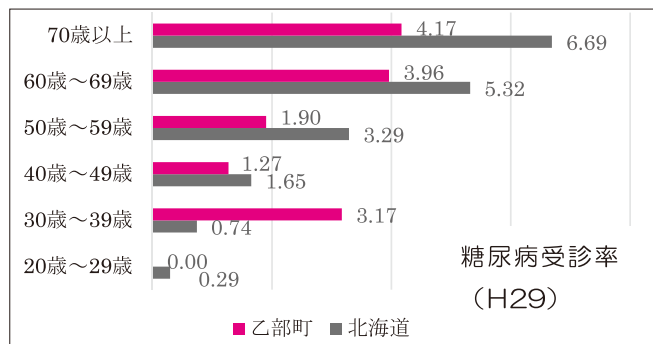
外来：糖尿病、高血圧、動脈硬化症 が高い

③若い世代からの発症も気になる！ 40歳代で治療中断も？！

入院外来での受診者が多い糖尿病や高血圧をみると、30歳代から生活習慣病の治療者がみられます。

また、糖尿病では、40～50歳代に一度医療費が減少しており、治療中断している可能性も考えられました。

幼少期から食事や生活リズムなどの良い生活習慣や、若いうちから健診を利用し健康に関心を持つなど、病気を発症させない、改善していく取り組みが大切です。また、発症した病気を継続して治療し、悪化させないことも大切です。



特定健診・各種検査のお知らせ

生活習慣病の発症・重症化予防にご活用ください！

9月8日（日） 町民会館

受付時間 **午前6時～9時30分**

9月9日（月） 栄浜ふれあいセンター

受付時間 **午前6時～7時**

元和交遊館

受付時間 **午前8時～9時**

■健診内容・料金■ ※選択して受診できます。

	特定健診	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	胃がんリスク検診 (ABC検診)	エキノコックス症検査	肝炎ウイルス検査	骨粗しょう症検査
64歳以下	800円	1200円	400円	400円	1450円 (50歳以上対象)	1500円	300円	300円	800円 他の検診と合わせた場合： 骨粗しょう症のみの場合： 2100円
65歳以上	400円	600円	300円	300円					

お申込みは、7月26日までに 町民課保健衛生係（電話62-2858）へお願いします。

●乙部町国保病院においても、火～木曜日に上記健診（胃がんを除く）を受診できます。希望の2週間前までに町民課保健衛生係へ。



7月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
6/30	1 可燃ごみ ②地区	2 可燃ごみ ①地区 健康相談 (三愛 午前9時～) 健康相談 (三研 午前9時40分～)	3 不燃ごみ ①地区 赤ちゃん健診・相談 (ケア 午後1時20分～)	4 可燃ごみ ②地区 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～) ヒブワクチン (国保 午後1時～) 小児肺炎球菌ワクチン (国保 午後1時～) 麻しん風しん混合ワクチン (国保 午後1時～) 水痘ワクチン (国保 午後1時～)	5 可燃ごみ ①地区	6 こども料理教室 (町館 午前10時～)
7 休日当番医 佐々木病院 檜山女性研修会 (町館 午前10時～)	8 可燃ごみ ②地区 サロン「とよはな」 (豊セ 午後1時～)	9 可燃ごみ ①地区 健康相談 (潮希 午後1時30分～)	10 不燃ごみ ②地区	11 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ(離乳食教室) (栄ふ 午前10時～) ウォーキング講座 (豊セ 午後6時～)	12 可燃ごみ ①地区	13
14 休日当番医 道立江差病院	15 休日当番医 勤医協	16 可燃ごみ ①地区 こころの健康相談 (江保 午後2時～)	17 不燃ごみ ①地区 男のお達者教室 (ケア 午後1時30分～)	18 可燃ごみ ②地区	19 可燃ごみ ①地区	20 すくすく広場 (つ保 午前9時30分～)
21 休日当番医 乙部町国保病院	22 可燃ごみ ②地区 たんぼぼクラブ (交流 午前10時～)	23 可燃ごみ ①地区	24 不燃ごみ ②地区 お達者びんしゃん教室 (ケア 午前10時～) 各小中学校終業式	25 可燃ごみ ②地区 5歳児健診 (交流 午後1時15分～)	26 可燃ごみ ①地区 町内小中学生水泳競技大会 (町ブ 午前9時～)	27 南部檜山清掃センター は機械点検整備のため休業となります みたい・よみたい 絵本とかみしばい (公民 午前10時～)
28 休日当番医 厚沢部町国保病院	29 可燃ごみ ②地区	30 可燃ごみ ①地区 姫川おしゃべりサロン (姫ふ 午後1時～)	31 不燃ごみ ①地区 B型肝炎ワクチン (ケア 午後1時～) 四種混合ワクチン (ケア 午後1時～) 日本脳炎ワクチン (ケア 午後1時～)	小中学校夏休み		
小中学校夏休み ～8月18日(日)まで						
8/1	8/2	8/3				

ごみ収集の略称 ①地区・・・滝瀬、元町1、元町2、緑町1、緑町2
②地区・・・豊浜、花磯、潮見、三ツ谷、元和、栄浜、鳥山、館浦、温泉団地、富岡、千岱野、姫川、旭岱

会場・場所省略	(つ保) つくし保育園	(豊セ) とよはま地区センター	(三研) 三ツ谷研修会館	(町ブ) 町民プール
	(国保) 国保病院	(交流) 生きがい交流センター	(栄ふ) 栄浜ふれあいセンター	(公民) 公民館
	(ケア) ケアセンターおとべ	(江保) 江差保健所	(姫ふ) 姫川ふれあいセンター	
	(町館) 町民会館	(三愛) 三ツ谷愛郷会館	(潮希) 潮見希望館	

[17]

《夜間(時間外)の受診について》時間外については、事前に連絡の上、乙部町国保病院を受診してください。なお、日曜・祝日の午前9時～午後5時においては、上記休日当番医を受診してください。

教育委員会だより

明るく元気で豊かなふるさとづくり

第352号

集団生活で 学習・生活習慣を おとべ塾☆通学合宿

六月九日（日）～十一日（火）の三日間、町民会館において、おとべ塾☆通学合宿が開催され、町内の小学校四～六年生の児童十一名が参加しました。

通学合宿は、普段どおり学校に通いながら、二泊三日の集団生活を送り、規則正しい生活・学習習慣を身に付けることを目的にしております。

初日は、まず町内の石碑巡りをしました。児童たちは、初めて見た石碑が多く、学芸員の説明に熱心に耳を傾けていました。

続いて、江差海上保安署の講座では、レジャー等での海浜事故の予防や、ライフジャケット・制服などの着用体験をはじめ、様々なロープの結び方などを学びました。



▲上手にロープを結べたよ！

最後に、海上保安庁のマスケットキャラクター「うみまる」が登場し、参加児童と一緒に記念撮影をしました。



▲「うみまる」と記念撮影



▲きれいに星座が映るかな？

夕食の調理実習ではカレーライスを作りました。

食材は自分たちで考えてスーパードで選び、カボチャやチーズ、チョコレートを入れるなど、班ごとに趣向を凝らしていました。

下ごしらえの玉ねぎのカットに悪戦苦闘したり、丁寧に鍋からアクを取ったりと、参加した児童たちは熱心に調理をしました。

最後に「やっぱり自分たちの班のカレーが一番美味しい！」などと話し、各班の試食をしたりするなどして、夕

食を楽しみました。

二日目の夜は、星空観察・星座工作会を行い、用意した望遠鏡で星空を観察し、晴天にも恵まれたことから、月のクレーターを確認することができました。

また、教育委員会の宍戸指導主事の指導による工作会では、懐中電灯と発泡スチロールの容器を使い、プラネタリウムを作りました。部屋を暗くし、スイッチをつけ、無数の光が壁に投影されると、参加した児童からは歓声があがっていました。

小学校陸上競技大会

6月13日（木）町民グラウンド

（男女とも一位のみ記載）

〔男子の部〕

- ・一年 60m 扇谷梨生 13秒0
- ・二年 80m 菊池優希 15秒6
- ・三年 100m 松原奏斗 18秒0
- ・四年 100m 由利統真 18秒0
- ・五年 100m 水上桜佑 16秒8
- ・六年 100m 館山聖颯 15秒7
- ・五・六年 1500m 由利蓮音 5分49秒6

- ・全走幅跳 館山聖颯 3m65cm
- ・全走高跳 能代 平 1m19cm
- ・全ボール投げ 由利統真 43m75cm

- ・低学年 400m R 乙部 A 1分16秒6
- ・扇谷梨生・佐々木唯斗
- ・松原奏斗・扇谷風汰

- ・全学年 400m R 乙部 A 1分03秒9
- ・館山聖颯・能代 平
- ・早川朋希・松原唯斗

〔女子の部〕

- ・一年 60m 長谷川結音 14秒1
- ・二年 80m 武藤妃彩 16秒0
- ・三年 100m 水上明咲 18秒8
- ・四年 100m 倉持璃良 16秒0（大会新）
- ・五年 100m 都筑万彩 17秒6
- ・六年 100m 工藤紗弥 17秒7
- ・五・六年 800m 都筑万彩 3分09秒4

- ・全走幅跳 敦賀梨紗 3m03cm
- ・全走高跳 工藤紗弥 1m06cm
- ・全ボール投げ 石川綾菜 43m17cm（大会新）

- ・低学年 400m R 乙部 A 1分15秒7
- ・長谷川結音・武藤妃彩
- ・水上明咲・倉持璃良

- ・全学年 400m R 乙部 A 1分08秒6
- ・岸田紫音・工藤紗弥
- ・町中このみ・山本夢彩

中学生 雄弁を競う 少年の主張大会

六月五日（水）公民館において、乙部町少年の主張大会が開催され、乙部中学校の生徒が、日ごろ感じたこと・考えていることなどを発表しました。

審査の結果、最優秀賞には「許しの心」と題して発表した牛谷内結衣さん（三年）が、優秀賞には「努力の意味」と題して発表した萬木乃愛さん



▲最優秀賞に選ばれた牛谷内さん

（同）がそれぞれ選ばれました。最優秀賞の牛谷内さんは、

自分のまわりの人間関係に苦しんでいたが、祖母のアドバイスや、ノーベル平和賞受賞者のマララさんの活動に共通点を見つけ「相手を許す」「相手の気持ちを汲む」ことにより、状況がよくなる見え、学校生活が楽しくなったと述べました。

優秀賞の萬木さんは、駅伝大会の区間賞を逃し、不安や葛藤と向き合いながらの辛い状況の中、祖父と恩師の応援・指導を受け練習に励み、目標を達成することができたことや、達成したことへの充実感と周囲の人たちへの感謝の思いについて発表しました。

最後に、生徒会長の萬木さんが「非行防止宣言」を発表し、大会を締めくくりました。
なお、牛谷内さんと萬木さんは、二十日に江差町で開催された檜山地区大会に出場しました。

春の散策会開催 新緑の縁桂へ

五月二十六日（日）春の散策会が開催されました。

町内外から参加した二十三人は、新緑の中、縁桂までの往復約二キロの遊歩道を散策しました。

道中、遊歩道沿いに咲いた草花や樹木を観察したり、カメラに収めたりしていました。
散策終了後、青空の下、たらの芽やウドなどの山菜を天ぷらにし、春の味覚を参加者全員で楽しみました。



図書室の新刊おすすめ紹介

【一般向け】

- 猿の耳たぶ (芦沢 央)
- 動乱の刑事 (堂場 瞬一)
- マチのお気楽料理教室 (秋川 滝美)
- 心音 (乾 ルカ)
- 長いお別れ (中島 京子)
- サバティカル (中村 航)
- はじめて育てる寄せ植え (ブティック社)
- キレイが続く片付け (おさよさん)
- 全国御朱印大事典 (宝 島 社)

【幼児・児童向け】

- 大化の改新から令和まで日本の元号大辞典 (汐 文 社)
- 算数親分捕物帳 (瀧ヶ平悠史)
- ちゃのまのおざぶとん (かねこまき)
- まめしば (新井 良二)
- おおかみさんいまんじ? (中川ひろたか)
- ころべばいいのに (ヨシタケシンスケ)

成人のつどいを挙ります

教育委員会では、新成人の輝かしい未来を願い、新しい門出を祝福するため、今年も成人のつどいを行いますので、対象の皆さんはぜひご出席されますようお願いいたします。

対象の方は、今年度20歳になる平成11年4月2日から平成12年4月1日に生まれた方です。

町内に住所登録をされている方は直接郵送にてご案内する予定ですが、お盆に帰省された際に出席を希望される方は、7月19日（金）までに教育委員会社会教育係（電話62-2253）へお申し込みください。

- と き** 8月14日（水）
午前9時15分 受付
午前10時45分 式典
- ところ** 乙部町民会館



運転免許証の更新 お済みですか

七月の運転免許更新時講習の日程は、次のとおりです。

▽7月4日(木)

江差町文化会館

優良運転者講習 午後1時

違反運転者講習 午後2時15分

▽7月23日(火)

江差町文化会館

優良運転者講習 午後1時

一般運転者講習 午後2時

初回運転者講習 午後3時45分

防衛省・自衛隊からのお知らせ

令和元年度自衛官等採用試験日程 (令和2年3月下旬～4月上旬採用)

募集種目	資格	受付期間等	試験期日
一般曹候補生 (第2回)	18歳～32歳の男女 (採用時)	7/1(日)～9/6(金)	1次:9/20(金)～9/22(日)のうち指定する1日 2次:10/12(土)～10/14(月)のうち指定する1日
自衛官候補生			年間を通じて行っています。
航空学生	海自:18歳～22歳の男女 (採用時) 空自:18歳～20歳の男女 (採用時)	7/1(月)～9/6(金)	1次:9/16(月) 2次:10/15(火)～10/20(日)のうち指定する1日 3次:日程の細部は、2次試験合格後に通知

【一般曹候補生とは?】

将来部隊の中核となる自衛官を養成するコースです。選抜試験により幹部自衛官の道を目指すこともできます。

【自衛官候補生とは?】

自衛官となるために必要な基礎的訓練を経て任用期間の定められた自衛官となるコースです。任用期間満了後は、任期を継続する道や選抜試験により曹・幹部自衛官の道を目指すこともできます。

【航空学生とは?】

海上、航空自衛隊のパイロットを育成するコースです。

※詳しい募集種目、試験内容や申し込み方法等については、江差地域事務所(自衛隊函館地方協力本部)へお問い合わせください。

【問い合わせ先】江差地域事務所 TEL:0139-52-2476、担当:吉田(080-4405-9698)、野呂(080-4374-3711)

公有財産売却

町では、利用する見込みのない町有地を一般競争入札により売却します。入札参加資格等、詳しい参加方法については町のホームページをご覧ください。

●売却予定物件:土地(宅地)

●入札参加申込期間:

令和元年七月五日(金)～

令和元年七月十二日(金)

●入札執行日:

令和元年七月二十二日(月)

十三時三十分

面積(㎡)	地目	財産区分	所在及び地番	財産の名称
420.11	宅地	土地	乙部町字栄浜353番地1	栄浜地区町有地

お問い合わせ先

建設課管理係

(電話:62-2810)

農地の違反転用にご注意ください

農地転用とは、一般的には、住宅等の建設、資材置場、道路、山林等の用地にするなど、人為的に農地を農地以外のものにするこや土砂採取、仮設道路、仮設資材置場等のように農地を一時的に一定期間耕作以外の目的に使用することをいい、原則として知事の許可が必要となります。

もし、許可を受けずに転用行為を行なった場合や、許可どおりに転用しなかった場合は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復

の命令等がなされる場合があります。罰則の適用もありますのでご注意ください。

農地転用の許可までには、審査や手続き等で時間がかかります。中には転用できない農地もありますので、転用予定地がある場合には、お早めに乙部町農業委員会事務局にご相談ください。

お問い合わせ先

乙部町農業委員会事務局

(電話:62-2871)

7月は国保税(第1期)と固定資産税(第2期)の納期限です。

ねんきんの窓

7月から令和元年度国民年金保険料の免除申請を受付します。

(対象期間は令和元年7月分～令和2年6月分です)

国民年金保険料免除制度は、本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれ一定額以下、または失業などで収入が少なく保険料の納付が困難な方が申請することによって、保険料が全額免除または一部納付（免除）となる制度です。

【免除が承認された場合の保険料納付額（月額）と年金額への反映割合】

免除区分	免除となる所得基準 (前年所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であること)	保険料納付額 (月額)	年金額への 反映割合
全額免除	(扶養親族等の数+1) × 35万円 + 22万円	納付なし	4/8
4分の1納付(4分の3免除)	78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	4,100円	5/8
半額納付(半額免除)	118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	8,210円	6/8
4分の3納付(4分の1免除)	158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	12,310円	7/8

※4分の1納付、半額納付、4分の3納付が承認された期間は、その保険料を納付しないと未納期間となり、老齢基礎年金・障害基礎年金等を受けられなくなる場合がありますので納め忘れのないようご注意ください。

★申請・問合せ先 …… 役場町民課年金係 (TEL 62-2855) ★

道立江差病院からお知らせ

☆新任医師紹介☆

外来診療体制 7月の診療予定です

診療科、曜日によって担当医が変わります御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日(午前11時までの受付)
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	(初診及び再診) 午前 毎週水曜日(初診受付11時まで) 午後 8日、22日(月) (再診のみ) *再診受付完全予約制 午前10時まで受付 9日、23日 午前11時までの受付 1日、29日 午後 毎週木曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
総合診療科	午前 月から木曜日(初診受付11時まで) (なお、月曜日は午前10時から診療)
総合診療(外科)	午前 火曜日から木曜日
外科	午前 12日、26日
小児科	午前 月から金曜日
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 2日、3日、11日、16日、17日、24日、25日、30日、31日 (初診受付11時までにお願ひします) 午後 10日、24日
眼科	午前 11日、25日 (予約以外の方は10時までに受付) 午後 3日、17日、24日 コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様にのみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	午前 5日、19日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間

午前… 8時00分～11時30分(初診の方は、9時00分～)

午後… 13時00分～14時30分

予約受付時間(定期患者のみ) 13時～16時

循環器内科：宮森 大輔

みやもり だいすけ

前任地：函館五稜郭病院

江差の印象：海と星が綺麗

趣味：旅行

特技：体調管理

専門及び関心のある領域：循環器、腎臓



患者さんに一言：循環器、腎臓を専門に診療しており、外来では主に心臓病や血圧、糖尿病等の生活習慣病を担当しております。また同時に透析室管理や内科系の入院管理も行っています。健康寿命の増進や症状の緩和に力を入れておりますので、何卒よろしくお願ひします。

循環器内科：伊藤 良介

いとう りょうすけ

前任地：帯広厚生病院

江差の印象：街並みが趣深い、北海道最古のお祭りなど

歴史が深い

出身地：札幌

趣味：旅行、グルメ、温泉、読書

専門及び関心のある領域：循環器内科



患者さんへの一言：自分の専門に限らず、内科全般と幅広く診療を行い、一人一人に誠意をもって、満足していただける医療を提供できるように精進いたします。

☆☆☆ 糖尿病教室のお知らせ ☆☆☆

糖尿病について正しい知識を学び、生涯元気に暮らせるように江差病院では今年度、奇数月の毎週木曜日に「糖尿病教室」を開催しております。参加費無料となっておりますので、ご興味のある方は是非ご参加ください。

《7月開催予定》

日時 7月4日、11日、18日、25日 12:30～

場所：江差病院1階ロビー 会計横スペース

[21]

☆☆☆看護師”職員募集のお知らせ☆☆☆ 看護師の正規&看護師・准看護師・看護助手の臨時職員を募集しています。

まずは臨時職員から働き始めてみませんか。院内保育所の利用や勤務時間もご相談ください。連絡お待ちしております。

お問い合わせ先：52-0036(内線202) 総看護師長 廣野

～缶コーヒーなどなど～

最近・・・乙部病院通院中の患者さんの中に、毎日缶コーヒーを飲んでいる方が多数おられることがわかりました。

①缶コーヒーって・・・やっぱりダメなんですか？

なんとなくそう感じている方も多いようです。朝のスッキリ目覚め・爽やかな気分でお仕事へ・・・などのために毎日飲んでいる方がおられます。

最高はなんと1日5本、1日1本飲んでる人はザラにいるようです。「缶コーヒーは悪魔の飲み物」という医師もいるほど砂糖がはいってますよ。

②そんなに缶コーヒーって・・・よくないんですか？

おいしいですが・・・よくないです。普通の缶コーヒーで角砂糖5個、微糖で角砂糖2個です。こりゃあ大変！ けど最近角砂糖ってあまり見かけなくなりましたね～ あら不思議！

③夏は・・・やはりポカリスエットやオロナミンCだ！

全くのデタラメです。ポカリ1本500mlの中には角砂糖8個、アクエリアス6個、コカコーラ14個、三ツ矢サイダー14個、

オロナミンC 5個 カゴメ野菜ジュース4個など、これらはすべて「砂糖のかたまりが溶けた液体」と思ったほうがよさそうです。

④では何飲めばいいんですか？

お茶・水 な～んで決まりきった答えもつまらない。私はヤクルト・牛乳おすすめします。何十年も前からありますね。これで十分。

病院でも2日に1回はヤクルト・牛乳がでます。牛乳は下痢する方が時々みられますが、ヤクルトはほとんど大丈夫なようです。

本格的な夏を前に水分や食事を考えるとよいと思います。

★6月は2年目医師（女医）が当院での1か月間地域医療実習無事終了。

先日戻りましたことをご報告いたします。ご協力ありがとうございました。

院長 宮西秀二

乙部町国民健康保険病院 7月外来診療日程表

診療受付時間 午前 8:30～11:00
午後 1:00～3:00

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
午前	横田	横田	村瀬	横田	村瀬			横田	横田	横田	横田	横田				横田	村瀬	横田	横田			横田	横田	横田	横田	奈良			横田	横田	横田
	宮西	宮西	宮西	宮西	宮西			奈良	奈良	奈良	奈良	宮西				宮西	宮西	宮西	宮西			宮西	宮西	宮西	宮西	宮西			宮西	宮西	宮西
午後	宮西	村瀬	宮西	村瀬	宮西			横田	横田	横田	奈良	宮西				横田	宮西	村瀬	横田			宮西	横田	宮西	奈良	宮西			宮西	横田	宮西

※診療体制は変更になる場合があります。予め御了承ください。
※診療時間外・夜間等の受診は、救急医療体制を支えている医師・看護師の負担が増加します。地域の救急医療体制を維持するためにも、可能な限り通常の診療時間内に受診いただきたくなど、適正受診にご協力をお願いいたします。

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月2日(火) 2種類同時発売!
発売期間 7/2(火)～8/2(金)
公益財団法人 北海道市町村振興協会

よろこび
かなしみ

5月15日～6月14日

こんにちは
よろしくね

村上 凜帆ちゃん(2歳)女の子 元町
相田 風汰くん(1歳)男の子 緑町

ごげっこん
おめでとう

おめでとう
弥さん(千歳市)

おくやみ
もうし上げます

宮本 直子さん(81歳)三ツ谷
鈴木ミサホさん(87歳)緑
南部マチエさん(97歳)元
早川 昌枝さん(86歳)緑
麓 セキさん(81歳)花
柴田コト子さん(85歳)花
届出の際窓口へお申し出ください。

広報 おとべ

令和 元年 7月 1日 発行 (第599号)
編集・発行 乙部町総務課企画係
〒043-0103 北海道乙部町字緑町388
(TEL) 0139-62-2311 (FAX) 0139-62-2939
ホームページ <http://www.town.otobe.lg.jp>

町の人口
= 5月末現在 =

世帯数	1,875 (-2) (+4)
人口	3,652 (-14) (-18)
男	1,683 (-5) (-10)
女	1,969 (-9) (-8)

() 内は前月との比較増減
() 内は3月末からの累計増減

編集後記

今年の各小中学校の運動会も天候に恵まれ、子どもから大人まで地域ぐるみで大変盛り上がり、広報担当としても生き生きとした写真が撮れてとても嬉しく思っております。

これから本格的な夏を迎え、色々なイベントが用意されていますので、引き続き最高の笑顔で盛り上げていきましょう。(S.T)